

## 第5 計画の進行管理

本計画の目標の達成に向けた施策の着実な実施を図るため、計画の的確な進行管理を行います。

### 1. 数値目標による進行管理

施策の実施状況を確認するため、第2の2に掲げた基本方針ごとの数値目標の項目について、毎年度の進捗状況を把握します。

### 2. 年次報告及び公表

本計画に掲げた数値目標の達成状況や施策の実施状況を、毎年度、県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じ、その内容を公表します。



### 3. 計画の見直し

本計画は、20年後（平成37年度）を見通した森林づくりの展開方向と今後10年間に必要となる施策を示していますが、この間の森林・林業を取り巻く状況や財政状況の変化など必要に応じ、計画の見直しを行います。

